



なぎそ

議会だより

平成27年3月定例会・2月25日全員協議会



田立保育園(改修完了)



広瀬の本谷橋(長寿命化一部完了)



小学校体育館(つり天井の除去完了)



与川渡棧橋(長寿命化完了)

議会の眼：「公共物の耐震化」 施工の進み具合

- ☆平成26年度補正予算審議：「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の策定 P17
- ☆3月定例会で可決した議案(条例、請願・陳情など) P18-19
- ☆平成27年度当初予算審議：主な質疑(古着の回収、町営住宅除去後の活用、
地方交付税が減っている理由、リニア計画、など) P20-21
- ☆一般質問：町長施政方針に対して8人の議員が質問 P22-26
- ☆全員協議会：議会と町の意見交換-その1~その3- P27-31

平成26年度補正予算 (3月6日の審議概要)

「まち・ひと・しごと創生」…地方創生関係の消費喚起・生活支援型
交付金と地方創生先行型交付金の総額4105万円の予算を採択

人口ビジョンや総合戦略などの
本格審議は27年度に

国からの地方創生に
関係する26年度分の交
付金を、補正予算とし
て組み込む審議を行い
採択をした。

「まち・ひと・しごと
と創生総合戦略」の内
容は、27年度に設置さ
れる予定の審議会など
で行い、住民意見を反
映させてさらに検討さ
れる予定である。

以下は補正予算にお
ける審議の概要である。
(参照全協P27)

山崎議員

Q 町が提案した計画
で国の承認はされたの
か。

A 総務課長補佐

国へは2月25日協議
した計画を提示してい
ますが、今後変更は可
能です。事前協議で交

付対象外の計画につい
ては国から指導があり、
変更しています。

坂本議員

Q 具体的な国からの
指摘事項は何か。

A 総務課長補佐

「出会いの場の創出」
で、相談件数を多く持
つこと、施設整備に事
業費の50%が占める農
業活性化のハード事業
の抑制などです。

北原議員

Q 中小企業者雇用確
保支援事業における旅
費や交通費の計上は必
要ない。また、前回の
プレミアム商品券の検
証もないのに次の計画
を立てるのはどうか。

議員の意見を言う場が
なかった。

A 町長

今後、先行型の計画
を立てます。その時は
議員の方にも協議に入
ってもらいます。

A 総務課長補佐

第9次総合計画や議
会での意見などから総
合戦略計画を作成しま
した。今後、それぞれの
推進会議で見直しを
します。

伊藤議員

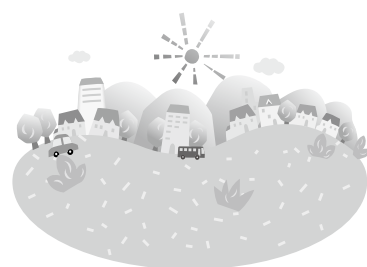
Q 審議会の経費や検
証会議の経費等の根拠
は。人口分析調査の他
に外部委託するものは
何か。

A 総務課長補佐

町の各種審議会の経
費と同様の単価です。
空き家体験住宅改修
の設計委託料、農業活
性化事業の新製品開発
のための委託料等です。

意見 勝野議員

企業誘致も計画に入
れて、町が活性化され
るような新しいビジョ
ンを町民のために作る
ことを要望する。



一般会計補正予算(第9号)の主な内容

交付金の内容

- 消費喚起・生活支援型交付金：1137万8千円
(プレミアム商品券や旅行券などの事業に使う)
- 地方創生先行型交付金：2967万5千円
合わせて4105万円を限度に国から交付されます。

先行型交付金での計画事業

- 町総合戦略、人口ビジョン策定費：549万8千円
- 定住希望者受入れ促進事業：886万円
- 出会いの場創出事業：110万円
- 農業の活性化事業：760万円
- 畜産事業の活性化による農地荒廃化防止事業：90万円
- 観光案内拡大充実事業：520万円
- 中小事業者雇用確保支援事業：260万円

3月定例会 可決議案

●木曾広域連合規約の変更

関係町村が行う公共土木事業に係る設計、積算及び工事監理に加えて、橋やトンネルの調査・点検業務も木曾広域連合へ一括発注できるようにするものです。

●一般職の職員の給与に関する条例等の改正

町では27年度から寒冷地手当が廃止になっています。(30年度まで緩和措置有り)今回の改正は公益的法人等の派遣職員についても廃止するものです。

●木曾広域連合ふるさと基金に係る出資金の権利一部放棄

ふるさと基金の一部を取崩して木曾地域振興構想に基づく企画調整、「木曾ツーリズム」推進事業、公共サイン管理事業、上下流交流事業を行うため、ふるさと基金の一部を取り崩すもので、町は基金のうち90万7千円を権利放棄します。

●消防団条例の改正

27年度に機能消防団員数が49人から45人に

なるため、消防団員の退職報償金掛金算定の根拠となる機能消防団員数を変更します。

●消防団員等公務災害補償条例の改正

児童扶養手当法の一部改正に伴う引用条項のみの改正です。

●特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例等の改正

●教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の廃止

教育委員会制度の改正により、教育長が一般職から特別職に変更となるため改正、廃止するものです。また、特別職の給与の減額措置を継続するものです。(参照全協p28)

●保育所設置条例の改正

国で推進する子ども・子育て支援新制度を受け、条例を改正するものです。(参照全協p28)

●総合福祉センターの設置及び管理運営に関する条例の改正

南木曾町総合福祉センター運営協議会を廃止し、デイサービスの利用時間を4時30分までに改め、食費の金額表示をなくすものです。(参照全協p29)

●財政調整基金の処分

平成26年7月9日発生の南木曾町豪雨災害の復旧事業と災害関連事業の財源に充当するため、財政調整基金を五千万円取り崩し27年度一般会計予算に繰入れするものです。

●副町長の選任に同意

長瀬 秀司(再任)
南木曾町田立

●固定資産評価審査委員会の委員の選任に同意

池田 興衛(再任)
南木曾町吾妻

●教育委員会の委員の任命に同意

小原 貞幸(再任)
南木曾町吾妻

●町有林野施設計画の変更を承認

町単独費で実施する予定の切捨て間伐を中心とした造林事業を、補助事業での搬出間伐による造林事業に変更するものです。

請願・陳情

●集团的自衛権容認の閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見を提出することを求める請願

集团的自衛権容認に基づく法整備等を行わないことを要望するものです。

提出者

南木曾九条の会
代表 越 隆太郎

結果

趣旨採択

●手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、手話を言語として普及・研究することのできる環境整備を目的とした法を制定することを求めるものです。

提出者

木曾郡聴覚障害者福祉協会会長 西 宏
きそ手話連絡会会長 中澤 千晶

結果

採択・意見書送付

●町道川向柳野線大洞橋補強工事に伴う陳情書

橋の位置を下流へ移動し周辺の整備を求めます。

提出者

川向区長 斎藤 潔

結果

趣旨採択

●南木曾バイオマス発電所およびチップ工場の建設計画に関する陳情書

事業者へ住民説明会を開催するよう申し入れすること、住民の意見を反映させた協定書を作成することを求める陳情です。

提出者

南木曾バイオマス発電を考える会

代表 北原 岩雄

結果

採択・執行部送付

報告
木曾広域連合議会

木曾広域連合2月定例会が2月27日に開催されました。主な内容は次のとおりです。

●指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準に関する条例の制定

国の方針に従い、介護予防支援に係る基本方針等の大枠を条例に定めるものです。

●地域包括支援センターの人員等の基準に関する条例の制定

国の方針に従い、地域包括支援センターの基本方針、人員に関する基準を定めるものです。

●介護保険条例の改正

27、29年度の介護保険料基準額を月額5070円から5480円に改定し、7段階から

10段階に設定するとともに、低所得者には公費減免を行います。

●廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正

木曾クリーンセンターへ持込されたものの処分手数料を10月から一律10kg130円に改定するものです。

●議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の改正

新たに設置する新ごみ処理施設建設の事業者選定に係る技術審査委員会の委員の報酬を規定するものです。

●火災予防条例の改正

消防法施行令の改正に伴い所要の改正をするものです。

主に、お祭り、イベント等で人が多く集まる場合の火器使用については届け出が必要となります。

●平成26年度木曾広域一般会計補正予算(第6号)

2380万4千円を減額し総額29億2866万4千円となりました。

平成27年度木曾広域連合当初予算 (千円)

会計区分	本年度	前年度
一般会計	2,883,702	2,876,655
介護保険特別会計	4,037,566	4,040,564
総計	6,921,268	6,917,219

報告
松塩筑木曾老人福祉施設組合議会

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会2月定例会が、2月18日に開催されました。主な内容は次のとおりです。

●一般職員給与条例の一部改正

正規職員の地域手当支給割合を1・5%にし、介護職員の夜勤手当を、現行の勤務1回3500円から、4000円に引き上げます。

●特別職員報酬条例の一部改正

嘱託医師の定期診療報酬を、施設規模に応じて細分化し、月額報酬を増額します。

●平成27年度一般会計予算

予算規模は前年度比3・3%増の、46億1500万円です。短期入所定員枠を長

期入所定員枠へ振り替える「入所定員の見直し」による歳入増加があります。歳出では人件費の適正化等による総額抑制が図られています。

運営面では総合相談窓口の設置などで、空きベッドの期間減少、短期入所への配慮など施設の利用率向上を目指しています。

あすなる荘については、せせらぎ棟の改修に向けた基本設計が予定されています。

●平成26年度一般会計補正予算(第2号)

補正予算額は9百万円で、総額44億7400万円です。サービス収入減に伴い財政調整基金から2800万円を繰り入れます。

●全員協議会において、27、36年度における第5次基本計画(案)が示されています。

平成27年度当初予算 (3月27日の審議概要)

一般会計予算38億5200万円、特別会計予算10億7698万円を採択

(主な質問) ・当初予算は丁寧に説明を ・古着の回収を ・町営住宅除去後の活用は
・読書保育園の避難計画 ・マイナンバー制の問題 ・地域文化保存伝承記録事業とは
・リニアの残土処理など ・地方交付税が減っている理由は ・地域おこし協力隊は

27年度当初予算審議の概要

山崎議員

Q 財政調整基金の出勤で災害復旧を行うのは賛成だが、当初予算全般のしくみ、内容を積極的に広報や住民懇談会で丁寧な説明を。

A 町長
住民懇談会等で住民に説明します。

Q 中山間地域支払制度、多面的機能の支払制度交付金制度があるこの資金で地域の水路等の維持補修、草刈りを行うが、会計処理が解りにくい。また、他の地域での取り組み等を紹介できないか。

A 産業観光課長
制度については代表者会議で説明しています。4月中旬に代表者会議を開催する予定です。取り組みの報告を知らせながら、事例等の意見交換を検討します。

Q 第4期中山間地域支払制度は同じ規模か。

A 産業観光課長
第4期では「超急傾斜地」が加わり、これまでより700万円程度交付金が増えます。

Q 電算化システムの関係で、4600万円が委託や機器の更新になり、事務管理費としては大きい。経常経費節減のための工夫は。業者が独占的でないか。

A 総務課長
電算化の共同化は郡下で研究中です。

Q 古着の回収をしたが好評であった。回収品は工業用のウエス、繊維への再利用、衣服の無い子どもへの支援など多目的な使い道がある。何トンくらい集まったか。回収の期待は多くあり継続を望む。

A 建設環境課長
8立米のコンテナに2杯、ごみ袋で4百袋でした。できれば27年度もこのような回収は計画したい。定期回収は回収費用が発生するので大桑村、上松町と連携を取りながら検討します。

矢澤議員

Q 町有林の間伐事業による間伐材の処理は、販売しない枝など、山に残すと災害の恐れがあるのでは。

A 産業観光課長
販売は市場で行う考えです。現地で見ても伐材が災害に大きく影響しているようには見えません。

Q 町営住宅除去後の住宅跡地の売却は。

A 総務課長
活用方法は地域と相談します。売却できるか検討したいと思えます。

Q 中学生の図書館についての活動や建設への思いにどう応えるか。

A 教育長
図書館建設は実施計画には載せてありませんが、様々な施設を利用した図書コーナー等の対応を検討しています。

松原議員

Q 農道与川大橋の耐震調査410万円の内訳は。

A 産業観光課長
耐震基準が見直され、与川大橋も見直しの対象となっています。27年度は設計書概要の作成費用を計上しました。耐震設計において経済性を含めた工法の比較検討を行い、安全な橋を検討します。

Q 福祉避難所の備品購入の内容は。

A 住民課長
社協のデイサービス、あすなる荘、神戸の杜の3カ所に、折りたたみベッド3台、毛布10

枚、防災ウレタンマット8枚を配置します。

Q 読書保育園の避難計画は。

A 住民課長
月1回避難訓練をしています。

梨子沢の避難勧告数値、時間30mm、連続120mmの降水量に達する前の段階でも早急に対応できるように防災メールの導入を考えています。

坂本議員

Q 道路改良実施で、当初予定区間が出来ない場合、残りはいつどのように進めるのか。

A 建設環境課長
当面必要な所を改良しますが、残った部分は将来的に実施計画を組み直して対応します。

Q 放課後子ども教室の場所を南木曾会館以外に仮設的にでも検討しないか。

A 教育長
以前から検討してき

ましたが、よい物件がありません。提案も含めて検討したいと思いません。

Q いわゆるマイナンバー制のシステム運用上の問題はようになっていくか。

A 総務課長

多岐に渡った分野で活用されシステムの改修をしています。具体的に示せる時期が来たら報告をします。

意見 住基ネットの導入以上に個人情報問題が危ぶまれる。システムの是非も含め、これからの課題だ。

伊藤議員

Q 地域文化保存伝承記録事業とは。

A 教育長

田立地区で以前行った民俗、文化、風習、伝統行事などをDVDに記録しておく事業です。27年度は吾妻地区を対象とします。

Q リニア計画は町の大問題だ。町長自身はリニア問題をどう考えるか。

A 町長

国策のリニアを止めることは出来ないだろう。今は建設の10年間における住民の受けるリスクをいかに減らすか、必要なら協定書は結ばなくてはならないし、協議会で練って、県、JR東海、国交省へぶつけていきます。出来たあとの利用対策も考えます。

Q 職員の人事評価制度導入の内容は。

A 総務課長

総務省の指導で全国全ての市町村で導入します。評価方法は専門家の意見等を聞きながら進めていきます。評価に基づき職員の賃金を決めていくのが国の考え方で、評価により職員が目標を持ち効果を出していく点で、職員の育成に重要と思えます。

勝野議員

Q 渡島の蛇抜け沢砂防の第1期工事が終了したが、今後の予定は。

A 建設環境課長

工事発注はまだですが、第2期工事により完成となります。

Q リニアの残土処理については、昼神温泉街や妻籠宿を通る場合も環境悪化、車の渋滞など懸念される。山口の坑口から残土を出していくことを岐阜県と協議できないか。県任せでなくJRに直接意見出来ないか。工期を理由にJRは一番負担の少ない方向を押し通している。町の要望も押し通して理解してもらうことも必要だ。

A 町長

JRの返事が来ないうちは工事が進みません。回答待ちの部分もあります。協議会から3回目の質問を出すことになっています。

北原議員

Q 地方交付税で、雇用対策費はなぜ減らされたのか。

A 総務課長補佐

リーマンショック以降の緊急時対応時期は過ぎていたので、地域経済雇用対策費を減らす動きになってきました。それに替わり、人口減少特別対策事業ということ、交付税が新たに措置され、全体で3千万円程減ります。

Q 地方創生事業費4千万円程増えているが、トータルでは交付税措置は前年度から1億3千万円くらい減らされている。交付税が減っている理由は何か。

A 総務課長

普通交付税は、基準財政収入額が地方全体では伸びるという予測で算定しています。特別交付税は1億2千万円計上しましたが、実際は少し増える可能性がありません。

早川議員

Q 地域おこし協力隊は3名増員だ。どんな活動をするか。

A 総務課長補佐

全員で5名、新しい起業や新しい視点での活動を望む。

Q リニアの工事についての町の環境調査の内容は。

A 総務課長補佐

JRの調査とは別に町でも独自に水量調査等を検討します。JRから具体的な調査箇所が示された中で、町も箇所を選定し、協議会に諮っていききたい。

Q 町単の圃場整備した場合、地番変更にお金がかかる。測量登記変更の補助は出来ないか。

A 産業観光課長

これまでは測量登記変更の補助はしていないため難しい。

Q 町道大洞橋は改良よりせつからだから架け替えをして欲しいという住民からの要望だ。こうした要望はいつどこで出せば、聞いてもらえるか。

A 建設環境課長

町としては当面、長寿命化計画に沿って現在の橋を修繕し安全を確保していくことを優先的に実施します。地域での新設要望は、将来的計画の中で上げていくこととなります。

町政を問う一般質問

3月定例会では8人の議員が質問

- ◇戦後70年の年、平和を伝える場を（伊藤）
- ◇240件の空き家、どう対応するか（矢澤）
- ◇地方創生、人口ビジョンや6次産業は（勝野）
- ◇満蒙開拓団の映画「望郷の鐘」上映を（早川）

- ◇リニア10年間の工事の影響検討を（坂本）
- ◇農地放棄などへの対策は（松原）
- ◇バイオマス発電計画の状況は（山崎）
- ◇27年度、主に力を入れる事業は（北原）、など



伊藤 伸三

戦後70年の年、平和を伝える場を

質 戦後70年の節目を迎え、満蒙開拓団の悲惨な歴史を持つ町として、平和を願い、考え、記録を後世に伝える機会にすべきではないか。日本は今、他国の戦争に自衛隊が参加する道が強行されている。町として、戦中戦後の体験、記録、写真など町民から募り、展示や座談会の開催と戦争体験を子ども達に語り継ぐ場が必要ではないか。

答 戦後70年経ち、記憶も風化しています。後世に語り継ぎ平和を願うことは大切です。体験や記録を町民から募ることも大事なことです。公民館活動などで検討したい。



天白公園満蒙開拓団の石碑

質 町では約460名が犠牲となった。追悼、慰霊祭など検討して欲しい。

答 以前行ったような慰霊祭は考えていませんが、終戦記念日に黙とうなど何らかの形で追悼することを検討します。

質 町の戦没者は318名、満蒙開拓団では約460名が犠牲となった。追悼、慰霊祭など検討して欲しい。

答 核兵器使用の不安が拡がっている。核兵器廃絶が重要だ。町で決議している「非核・平和の南木曾町宣言」をアピールしてはどうか。

質 核兵器や戦争と集団的自衛権行使の問題が心配されます。日本は平和憲法の下で戦後70年間戦死した者もなく国際社会でもすごいことです。宣言のアピールについて検討します。

美しい町づくりと地域おこし

質 美しい村連合との保持や国道のゴミ拾いだけでなく、地域おこしも重要な内容だ。地域おこしには住民参加が大事だ。地域おこし協力隊員も5名となり「美しい町づくり委員会」のような組織を立ち上げ推進してはどうか。



坂本 満

健診は、方法の見直しと無料化を

質 特定健診、ガン検診、肺健診で

質 核兵器使用の不安が拡がっている。核兵器廃絶が重要だ。町で決議している「非核・平和の南木曾町宣言」をアピールしてはどうか。

答 核兵器や戦争と集団的自衛権行使の問題が心配されます。日本は平和憲法の下で戦後70年間戦死した者もなく国際社会でもすごいことです。宣言のアピールについて検討します。

意見 地域おこしを農業や観光などと連携させて住民参加を進める点は、農業委員会や商工会や観光協会など、個々に取り組むだけでなく、連携させる場が必要である。また、協力隊員と住民が一緒に、地域おこしと活性化を検討する組織が必要だ。

答 美しい町づくりを住民参加で進め、地域おこしをすることは重要な内容ですが、加盟して6年目であり課題が多い。行政主導ではなく、若者や地域住民が主体的に取り組むことが大事です。

意見 地域おこしを農業や観光などと連携させて住民参加を進める点は、農業委員会や商工会や観光協会など、個々に取り組むだけでなく、連携させる場が必要である。また、協力隊員と住民が一緒に、地域おこしと活性化を検討する組織が必要だ。

質 美しい町づくりを住民参加で進め、地域おこしをすることは重要な内容ですが、加盟して6年目であり課題が多い。行政主導ではなく、若者や地域住民が主体的に取り組むことが大事です。

答 核兵器や戦争と集団的自衛権行使の問題が心配されます。日本は平和憲法の下で戦後70年間戦死した者もなく国際社会でもすごいことです。宣言のアピールについて検討します。

意見 地域おこしを農業や観光などと連携させて住民参加を進める点は、農業委員会や商工会や観光協会など、個々に取り組むだけでなく、連携させる場が必要である。また、協力隊員と住民が一緒に、地域おこしと活性化を検討する組織が必要だ。

意見 結核の検診はこれまで以上に、ほとんどの検診率は、あまりにも低い。健診が医療費の低減・抑制に繋がるとも答えており、健康づくりの検討を深めていただきたい。

リニア10年間の工事の影響検討を

質 リニアトンネルが通過する真上の土地の所有権は。

答 基本的に地下まで所有権は発生する。何mまでという基準があるわけではない。

質 水源に関して県との調整等はあるか。

答 水道水源保全地区や他の河川など、県の指導の中で調査を考えています。

質 町独自の調査計画はどうなっているか。

答 調査項目は水、大気などです。

JRからの資料提供はまだで、その不足部分を町がいかに補足するか等を含め、具体的な計画を協議会に示す手

順になると考えています。

質 JRは工期2027年までを大前提にコストの徹底的縮減を目指しており、最優先で工事をやることとが予想される。町の事業など、町全体への影響の検討が必要なのでは。

答 町が実施計画を立て、粛々と進めていくのは当然で、リニア工事とバッティングした場合、私たちの主張を通すのは当たりまえです。今はみなさんと一緒に協力を充実させ、今後のデメリット、町民のリスクを減らすために町は努力し頑張り、その点を追求していきま

質 JRへの歯止めという点で協定書の問題は大きな課題だ。協定書は毅然とし

た態度と中味で、例えば通常事業はきちんとやってくる保証を確保できるものかと思うが。

答 毅然とした態度で臨んでいきます。協定書について誠意ある対応が無い場合には、JRは工事にかかれませんが、工事前に必要な協定は結ぶ、その姿勢は崩しません。町の工事が遅れる可能性も含めリスクを減らすことを考えています。

JRへの歯止めという点で協定書の問題は大きな課題だ。協定書は毅然とし



矢澤 和重

240軒の空き家、どう対応するか

質 空き家問題は、全国的にも大きな問題になっている。南木曾町にも約240軒と、今後も空き家の増加が懸念される。施政方針の中に空き家の活用を図り定住促進と

あるが、どこの地域からどう行うのか。

答 地方創生先行型事業の中で、空き家の片付け補助、空き家の改修補助などの空き家移住体験住宅整備を行います。また、空き家の活用、移住体験プログラムでは、居住地域の活動やイベントなどに参加し、地域交流を通じて地域の楽しさを体験し、移住を促進します。

質 空き家活用の今年度の取り組みと現在の状況は。

答 空き家等の活用を促進するため、空き家バンク制度を整備して情報登録を進めました。延べ6軒の登録があり、現在登録中のものは1軒です。

質 空き家バンク登録数が進まない理由は何か。

答 壊したい人に対して助成制度はない。仮に壊す条例があり代執行を行っても所有者が債務を負うことになる。所有者が支払い出来なければ町が債務を負うリスクがある。今後、管理不全な空き家対策を検討する必要がある。

所有者にも色々な問題があります。家財道具や仏壇があるなど困難になっています。

質 空き家を壊したい人が壊せない人に、どのように対応するのか。また、寄付したい人にはどのように対応するのか。

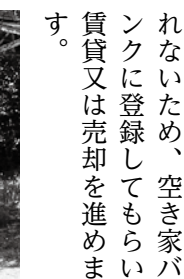
質 空き家を壊したい人が壊せない人に、どのように対応するのか。また、寄付したい人にはどのように対応するのか。

答 壊したい人に対して助成制度はない。仮に壊す条例があり代執行を行っても所有者が債務を負うことになる。所有者が支払い出来なければ町が債務を負うリスクがある。今後、管理不全な空き家対策を検討する必要がある。

利用活用出来る空き家は、所有者とコミュニケーションをとり利用活用提案を進め、空き家バンクに登録し、地方創生事業を進め定住促進に繋がるよう実施して欲しい。

意見 空き家の管理が不全な状態で、地域の生活環境に悪影響を及ぼす可能性がある。平成25年10月1日に空き家条例が施行された。空き家の所有者に対して空き家の適正管理を促し、管理不全な場合は必要な処置につき助言、指導を町が行うという条例だ。しかし、管理不全の空き家を壊すことは出来ない。仮に壊す条例があり代執行を行っても所有者が債務を負うことになる。所有者が支払い出来なければ町が債務を負うリスクがある。今後、管理不全な空き家対策を検討する必要がある。

利用活用出来る空き家は、所有者とコミュニケーションをとり利用活用提案を進め、空き家バンクに登録し、地方創生事業を進め定住促進に繋がるよう実施して欲しい。



空き家バンク登録物件（北部地区）

利用活用出来る空き家は、所有者とコミュニケーションをとり利用活用提案を進め、空き家バンクに登録し、地方創生事業を進め定住促進に繋がるよう実施して欲しい。



松原 崇文

農地放棄などへの対策は

質 農家も高齢化し、農地を放棄することも考えられる。地域営農体制作りについて具体的な考えはあるか。

答 集落で守っていくための中山間地直接支払い制度などを利用し、地域で守ってもらうのが基本です。地方創生交付金を使い、地産地消の推進、地域特産物の検討を行い、集落単位だけでなく、作物に対して共同取り組みができればと考えます。

質 すでに、地域で守っていくことが困難になっている地域もあるのではないか。

答 農地の受託を検討しています。機械化営農組合やJAファームなどを利用して、荒廃地にならないようにしていきたいと考えます。将来的には、支援の必要性が出てくるかもしれません。

意見 早く対策をすべきだ。まず、貸し借りの新しいルールを作り、長く農地を守っていただけるように町も関わって欲しい。



勝野 春喜

地方創生、人口ビジョンや6次産業は

質 町の活性化戦略を作る基礎資料となる将来人口ビジョン策定とはどのようなものか。

答 U・イターン、中高生の進路、

若者の意識調査につきアンケート等とり、将来人口の推定をすると共に、創生戦略の資料とします。

意見 町内の将来人口数を推定しても、町から子ども達が出て行く現状は変えられない。各家の後継者の有無や、可能性等の調査を行うことを提案する。

質 諸産業や商店、自営業の方も、町の人口維持に貢献している。事業の後継者や、事業継続の有無などの調査も必要だ。

答 商工会でアンケートを取っているもので、連携をとり提案として生かします。

意見 この調査を基に、何を重点的に対策を行うべきか探るこ

とができるので実行し

質 6次産業を推進し、町に農林、商工の発展のため、アントナショップや直売所を設けることは是非について伺う。

答 自立の町づくりで、民間業者が行い町は応援する形です。現在民間業者での計画があります。

質 農林、商工を含めた6次産業を推進するには地産地消の経済循環も大切だが、広いエリアへの消費拡大が大切だ。町では、高い技術で生産しても、販売まで手が廻らず、地域の産業も維持するだけで精一杯な状況だ。町は積極的に係わる必要がある。

答 交流事業や都市のイベントへ事業者に参加してもらい、販売促進しています。

質 ふるさと納税のお返しの商品や、長久手市の新生児のお祝いに使われる木工品等、南木曾の産物は沢山ある。消費が求めやすいネット販売に町が力を入れる必要がある。また、地域おこし協力隊員に協力してもらい、民間が活用できるシステムを町で作成する必要がある。

答 地域の産業が活性化する方策を行っていきます。今後、「ネット販売システム」立ち上げの提案を考えて行きます。

国の防災事業 今後の計画は

質 災害復旧工事が本格化してきたが、その他にも災害の危険性のある南木曾山系の河川がある。計画を伺う。

答 着工中は、渡島と和合の蛇抜け沢で、着工予定は桜洞、

桂川で、設計中は妻籠の地蔵沢です。岩戸沢は県の発注です。



建設中の渡島蛇抜け沢堰堤



山崎 隆二

町の財政、人件費増加の要因は

質 町長就任3期目後半の状況として、人口も財政規模も右下がりとなる中で、27年度予算では経常収支、特に人件費が町税を上回る。

答 25年度の決算では町税（個人住民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ

税・入湯税の合計)は5億9300万円で、人件費は6億1446万円だった。27年度予算では町税収入が5億8267万円に対し、人件費は前年度より959万円増の6億6636万円で、町税収入を8369万円上回る。

人件費増加の要因と、町長施政方針で述べた事務事業の効率化をどう図るか。

答 指摘のとおりですが、災害やリニア対応、行政サービスの多様化に因應するため職員数は多くなっています。

質 17年度で94名だった職員数を、自立推進計画では26年度で70名としたが、27年度予算では80名だ。

答 第二次自立計画では、26年度目標を79名としています。

質 79名の目標だが、70名に向けて努

力することになってい。事務事業の効率化とは。

答 電算化や保育園の統合等により減員を考えていましたが、東日本大震災から方針を転換しました。子育て支援のため保育士を2名増員、保健師、管理栄養士等の専門職員も必要で、増員しています。

質 施政方針では「経常経費の削減と借金の繰上げ償還に努める」としているが、経常経費の削減と人件費の増加は矛盾するのではないか。町長就任以来、町民一人当たりの借金は減ったが、「町長は『自助』ばかり口に出し、リーダーシップがない、町の活力が無くなった」との声が多い。「元氣の出るまちづくり」の施策と矛盾している。

答 住民の評価は評価として受け止

めますが、施政方針の内容を真摯に実行します。

バイオマス発電計画の状況を問う

質 蘭に計画されているバイオマス発電施設は、出力14・5MWで木質燃料は年間15万t、毎日約400t、トラック40台分が必要だが、本当に燃料調達できるのか懸念する。

答 燃料の調達は懸念しています。昨年の住民説明会から半年経ちましたが業者からの報告が無く、詳しい内容は解りません。

質 全国各地で燃料の争奪戦が展開されており、調達が不足すれば産業廃棄物や放射性廃棄物の持込みさえ懸念されている。

答 懸念はしています。産業廃棄物等を持ち込まないよう

な協定とし監視も行っていきます。

質 リニア問題にも共通するが、町にとつて大きな事業であり、懸念される事項については町も独自に事前調査するよう予算措置し、チェックすべきではないか。

答 事業者の環境影響評価の結果を待っています。1月末には報告されるはずでした。他所では、放射性廃棄物が持ち込まれたのではと懸念される事例が報道されるなどしました。

質 バイオマス発電についても住民からも陳情書が提出されているが、住民の理解が無いと前に進めないのはリニア問題も同じではないか。

答 必要なら協議会の設置も考えます。バイオマスについては議会の全員協議会

でも説明してきましたが、最初は地域振興協議会から要望があり町も動きました。今回は大林組の計画であり、評価書が出た時点で議会でも業者の説明を受け、住民にも説明させます。

要望 業者から報告が無いと解らないという状態は「行政的不作為」とも言える。住民説明会の開催と十分な理解の上での環境保全協定の締結を業者に求めることを強く要望する。



早川 親利

南木曽駅に新設、観光案内所の内容

質 設置場所、人員、案内時間などは、

答 4月1日から駅構内の切符販売

所の隣で行います。職員は、60〜67歳の女性4名が交替で行い、案内時間は午前8時30分から午後5時30分までです。(内1時間は休息時間)

質 駅を利用する外国人観光客が増加しているが、英語を話せる人も配置するか。

答 英語の堪能な方もいます。

質 外国人観光客は、カード支払いが多い。駅でもカード利用出来るようにならないか。



南木曽駅に新設の観光案内所

答 無人駅ではカードを取り扱えない取り決めになっているため、利用できません。

質 切符販売も観光案内所に合わせて午前8時30分から午後5時30分まで延長出来ないか。

答 課題として捉えていますので今後検討していきます。

三留野地区の浄化槽推進事業の今後

質 三留野地区の浄化槽推進事業は、27年度で終了となるが26年度までの設置率と27年度の設置予定数は、

答 対象数495世帯に対し256世帯、約52%が設置しています。27年度は20基を予定しています。

質 今の浄化槽市町村整備推進事業は終了となるが、今後

はどのような事業で行うか。

答 今の事業は今後5年間継続となる予定であり、引き続き実施します。

「雑がみ」の回収方法

質 古紙(雑がみ)等の回収の方法は、

答 月に一度、段ボール収集日に回収します。町の資源ごみストックヤードやひだまり工房ストックヤードでも今まで通り回収します。

質 雨で濡れてしまいう回収場所への対応は、

答 雨天でも回収します。なるべく濡れないよう、協力願います。

「望郷の鐘」上映を

質 12月議会で満蒙開拓団の過酷な運命を描いた映画「望郷の鐘」の上映を町主催でできないかお願いしたが、どのようになったか。

答 町内有志による映画祭実行委員会の立ち上げが予定されています。そこでの上映をお願いします。町では実行委員会に支援をしたいと考えています。6月以降、上映する予定です。



北原 隆光

27年度、主に力を入れる事業は

質 27年度当初予算について、一般会計予算は前年度対比

5億円10・4%の増額となっている。編成の本身は災害復旧事業、第9次総合計画に基づく事業、そして地域活性化のため国より補正措置される「地方創生事業」となっている。27年度主に力を入れて行う事業は何か。

答 5億円の増は災害復旧事業です。3年間で完成させるため、精一杯行います。

意見

災害事業は国、県、町がそれぞれ計画的に取り組む事業で、27年度に向けた新事業ではない。年度初めの予算編成では、町長として、町民が楽しく元気が出せるよう、大きな夢を語ることも大切な仕事、役目であると思う。小さくても今年の目玉として力を入れる事業が欲しかった。

策のための交付金について「地方創生事業」とはどんな事業か。また、交付金決定はいつされるのか。

答 5年間の計画を立て、9月までに皆さんから意見を聞き目玉を探していきたいと思っています。交付決定は3月末の予定です。まち・ひと・しごと創生法に基づき策定しました。主な事業内容は次の8つです。

- ①南木曾町総合戦略事業
- ②定住促進事業
- ③地域交流事業
- ④農業活性化事業
- ⑤畜産事業
- ⑥観光案内拡大事業
- ⑦中小事業者雇用確保事業
- ⑧生活支援型事業

① 自然、文化が育む活力あふれる町づくり、人口ビジョンを策定

② 課題である空き家の有効利用、移住体験、相談など

③ 結婚など出会いの場の増加を図る

④ 地産地消組織、ビニールハウス設置の促進

⑤ 畜産事業

⑥ 観光案内拡大事業

⑦ 中小事業者雇用確保事業

⑧ 生活支援型事業

質 地域経済活性化のために、国から支援される緊急経済対

意見

事業はそれぞれ審議会、推進会議、まちづくり会議等で十分説明を行い、効果が上がるよう企画立案の協議、検討し事業が無駄とならないよう努力することを要望する。

議会の傍聴にお越しく下さい

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。

※3月の議会は、3日間で14人の傍聴がありました。

議会と町の意見交換 —その1— (2月25日の全員協議会)

— 45年後までの町の人口ビジョンを踏まえた方向は —

「まち・ひと・しごと創生」
町の総合戦略の策定始まる

概要

1. 町の人口ビジョン
人口の現状分析と人口に関する住民の認識の共有、人口の将来展望(2060年まで)を提示。
2. 南木曾町総合戦略
人口ビジョンを踏まえた今後5年間の目標や施策の基本方向を決め、効果の高い施策を集中的に実施する。
3. 総合戦略の特徴
政策分野毎に5年後の基本目標を設定し数値目標を置く。戦略策定の審議会、推進のための推進会議、実施状況を検証するための検証会議を設ける。
4. 具体的な施策
・ 農林業の6次産業化や観光などの産業政策
・ 空き家の活用など移住環境の整備
・ 結婚出産子育ての切れ目のない支援
・ 交通対策や買い物支援などの暮らし支援、広域連携

国の26年補正予算による町への交付限度額は、経済政策による「地域消費喚起・生活支援型」では、1137万8千円、また「地方創生先行型」事業では、2967万5千円で、事業は27年度に繰越して実施するものです。

勝野議員

意見 将来人口の減少の原因を考える必要があり、現実をしつかり分析してもらいたい。

伊藤議員

Q 学校給食費の問題、保育も含め、総合戦略で子育てはどの位置づけられているか。

A 住民から意見をいただく、現在の子育て支援事業の不足部分や拡充する部分などを検討します。28年度から具体化する考えです。

坂本議員

Q 森林資源の活用計画の議論はどうなっているか。

A 森林資源の活用計画は27年度実施が困難と判断していますが、将来的には計画するつもりです。

北原議員

Q 住民や中小企業の体制、理解が整っていない心配がある。実施事業は結果の伴うものに絞ってはどうか。

A この計画内容は確定ではなく、27年度の13ヶ月予算と捉えて計画を策定します。その間に取捨選択も出てくると思います。

山崎議員

Q いろんなことをやることには賛成だ。「住んで欲しい町、南木曾」のような、総合的なキャッチコピーは考えているか。

A 町の第9次総合計画に合わせた人口ビジョン総合戦略で「自然・文化が育む活力あふれる町づくり」を考えています。

松原議員

Q 農業の6次産業化で計画する工場の建設とは、住民の生産物をバックするような所か。

A 誰でも農産物を持ち込んで使える施設を考えています。

高橋議員

意見 地方創生事業は全国で行われる。日常の役所の対応の良さも求められるのではないかと。電話や来庁された方々には優しく対応して欲しい。

ひとくちメモ：全員協議会は、「議案の審査または議会の運営に関して協議または調整を行うための場」で、法定の会議です。議長が主宰し、傍聴の可否も議長が判断しますが、本会議や委員会の審議とは違い議決は行いません。

議会と町の意見交換 —その2— (3月6日の全員協議会)

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う条例等の改正
- 保育所設置条例の改正及び子ども・子育て支援事業計画等
- 南木曾町総合福祉センターの設置及び管理運営に関する条例の改正

教育委員会制度の改正具体化 教育委員長を廃止し教育長に一本化

|| 新教育長の就任までは現状どおり ||

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う条例等の改正について

概要

今まで、教育長と教育委員長は、町長が議会の同意を得て教育委員に任命した者の互選で決めていたが、地方教育行政法改正に伴い、教育委員長職は廃止され、教育長は町長が議会の同意を得て直接任命した者になる。この改正に伴い8つの条例及び6つの規則の改正が必要となる。

坂本議員

Q 今の教育委員長の任期はいつまでか。

A 経過処置が適用され、現教育長の任期(または退任)までは

今までどおり教育委員長が選ばれます。新教育長が誕生すると、教育委員長は教育委員として残ります。教育委員は4年、新教育長は3年の任期となります。

保育時間や保育料が改正 4月から新保育制度に移行

概要

「子ども子育て支援法」により「南木曾町子ども・子育て支援事業計画案」を策定し、昨年12月に計画案と条例が説明された。

現在までに、アンケート(ニーズ調査)の結果やパブリックコメントを基に南木曾町子ども・子育て会議、保育所審議会、「南木曾町子ども・子育て支援

山崎議員

Q 博物館協議会に教育委員長が委員として入っているが、教育委員長職が廃止されても教育委員会の関わりは存続させるべきだ。

A 現在、博物館の館長は教育長が兼務しています。意見を持ち帰り、教育委員会で検討します。

事業計画」や27年度以降の保育時間、保育料について審議し、新保育制度を定めた。保育時間は、標準時間保育(11時間)、短時間保育(8時間)に区分され、保育料は、11段階から12段階となり、主に町民税を基に計算される。

北原議員

Q 子育て支援に対する南木曾町の特徴を出すため、第3子以降の保育料は無料化にしてはどうか。

A 3人同時に保育園に入園している場合、2人目は半額、3人目は無料です。また、18歳までの子どもが3人以上いる場合、3人目の保育園児は月6千円減額します。

伊藤議員

Q 改正の中で、「保育に欠ける場合」が「保育を必要とする場合」となる違いは何か。

A 「保育に欠ける」とは、子の福祉的な観点であり、「保育を必要とする」は働く親への支援の観点です。

Q 国方針の大転換であり危惧する。11時間の標準時間保育を希望する人数はどれくらいか。



蘭保育園昼食

A 85%程度が8時間の短時間保育になる見込みです。

松原議員

Q 標準時間保育と短時間保育は、保護者が選べるか。

A 月の就労時間48時間以上120時間未満は短時間保育、120時間以上は標準時間保育となりますが、希望により特例もあります。

Q 保育園の送迎はどうなるのか。

A 通園バスは今まで通りの時間とし、それ以外は個々に対応していただきます。

山崎議員

Q 今の保育士の人員態勢で対応は大丈夫か。

A 早朝や延長のみを対応出来る保育士の態勢も取っていきますが、短い時間の勤務だけで

は雇用確保は難しいと思います。

坂本議員

Q 第3子以降の子どもへの県の補助はいつまで続くか。

A 5年間は続けると思いますが、恒久的なものにしてもらえるよう県に働きかけたいと思います。

デイサービスの食費は、社協の理事会等で決める方向へ

南木曾町総合福祉センターの設置及び管理運営に関する条例の改正

概要 平成18年度から指定管理者制度により介護保険法に基づいて南木曾町社協による管理運営が行われている。

このため町が関与する運営協議会の設置は必要なくなっていることから、「南木曾町総合福祉センター運営協議会」の条項を削除するものである。

また、デイサービスセンターの利用時間について、運用の実態に

合わせて改める。

デイサービスセンター利用者の食費（現在495円）は、今後は条例に金額表示をせず、社協の理事会で協議し、町長の承認を得て決定することに改める。

坂本議員

Q 給食費の「実費」とは何か。今後千円近くまで上昇するのではないか。

A 本来は利用者負担ですが、公共的福祉の観点から百円の値上げを検討中です。

伊藤議員

Q 社協の理事会に議員は入っているか。

A 議員は公平の観点から理事会には入らず、運営審議会の評議員と

して参画しています。

山崎議員

Q 食費に関する経費には社協のボランティア的な奉仕も含まれているため、条例で食費

の金額を定める必要はない。

A 指摘のとおり、条例ではなく、社協側にお任せしたいと思います。

平成26年度補正予算(3月27日の審議概要)
一般会計補正予算 1720万円を減額
総額 38億7309万3千円に

●会計別補正予算 (単位：千円)

会計	補正額	補正後の金額
一般会計	△17,200	3,873,093
国民健康保険特別会計	6,280	543,751
簡易水道事業特別会計	△1,565	232,504
妻籠宿有料駐車場特別会計	△1,263	40,794
下水道事業特別会計	△205	74,281
農業集落排水事業特別会計	114	72,290
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	△12,345	88,913
後期高齢者医療特別会計	△853	74,687

●補正の主なもの (単位：千円)

事業名	金額
減債基金積立金(庶務一般経費)	30,000
町道天白川向線改良事業等(道路新設改良事業)	4,100
農業施設災害復旧事業(国補)	5,734

伊藤議員 **Q** 中町から恋野の道路舗装の改良を希望する。

A 調査します。

山崎議員 **Q** 駐車場の売り上げの一部を妻籠宿の保存事業に活用することを27年度に見直すべきではないか。

A 27年度に審議します。

北原議員 **Q** 駐車場出入りの自動化など、人件費削減の検討は。

A 妻籠宿では、人と人の触れ合いを大切にするという中で、自動化は検討していません。

議会と町の意見交換 —その3— (3月20日の全員協議会)

- 南木曾町伝統的建造物群保存地区にかかる町税の特例に関する条例の一部改正
- 町営妻籠宿有料駐車場特別会計
- 雑がみの回収

「妻籠を愛する会」所有の建物・土地の固定資産税減免を協議

南木曾町伝統的建造物群保存地区にかかる町税の特例に関する条例の一部改正について

概要 国の重要伝統的建造物群(重伝建)に選定されている妻籠宿において、高齢化や転出で後継者がいなくなり家屋を手放す事象が出てきたことから、公益財団法人「妻籠を愛する会」が所有している建物や土地の固定資産税を免除する町税の改正についての協議をしました。

重伝建に選定されていない非特定家屋を取り壊したい場合、景観保全のため「妻籠を愛する会」がそうした家屋を取得しようという事情があります。

重伝建地区内での景観保全を支援するため、「妻籠を愛する会」が所有する建物や土地の固定資産税を免除しようとする改定です。収入を伴う場合は現行どおりです。

「妻籠を愛する会」所有物件		現在	改定案
建物	特定家屋	非課税	非課税
	非特定家屋	20%減免	非課税
建物の敷地	特定家屋	減免なし	非課税
	非特定家屋	減免なし	非課税
保存地区内の土地		減免なし	非課税

松原議員

Q 修理の場合、町の負担となれば、町への寄付と同じことになるのでは。

A 宿場全体の景観を守るための措置です。

勝野議員

Q 免除は良いが、今後さらに増えると町の負担も大きくなる。

A 空き家となった建物のうち、妻籠を愛する会が所有する建物だけを免除の対象とします。

Q 保存地区の山林の木を切って売った場合は収益として、減免は無くなるということか。

A 収入となれば免除は無くなります。

山崎議員

Q 町民の中には、妻籠宿だけに固定資産税の減免優遇措置があることに批判的な意見もある。

A 重伝建地区(文化財等)として減免している訳です。また、今回は早急の対応が迫られています。

Q 妻籠を愛する会への免除額はどのくらいか。

A 年間8万円くらいで、10年間で80万円の負担減となります。

Q 税金は公平性が大原則である。固定資産税の減免ではなく、委託料など別の方策はないか。

A 固定資産税の免除は文化財の保護や、妻籠を愛する会の意向もあります。

意見 根本的に妻籠宿の保存について議論する必要があります。

坂本議員

Q 固定資産税の免除で妻籠を愛する会は実際の管理ができるか。

A 妻籠を愛する会側も不安と思いますが、住民が利用できる施設に活用してもらえればと思います。

Q 「売らない・貸さない・壊さない」の原則だと、当該建物は壊せないのではないか。

A 壊す場合には保存審議会や町の承認が必要で、住民主体による保存が原則ですが、妻籠を愛する会も主体的に行っています。

伊藤議員

意見 「売らない・貸さない・壊さない」は大資本に侵害されないための原則だが、今後

は柔軟でないと宿場の保存は続かない。

北原議員

Q 妻籠宿の保存について考える大事な時期だ。この条例を可決すると、今後も類似の事案が出てくる。いっそ町が取得して公募で貸し出してはどうか。

A 非特定家屋を町が取得しても、国からの補助は無く、全額実費負担していくこととなります。

**改正案は
継続審議に**

「伝統的建造物群保存地区に係る町税の特例に関する条例の改正」は、3月27日の本会議審議において、動議が出され、その結果、この改正案は総務文教常任委員会へ付託され、継続審議となっています。詳細は改めてお知らせします。

**妻籠宿有料駐車場
特別会計の状況**

概要 妻籠を愛する会が指定管理している町営駐車場のこれまでの実績と将来のシミュレーションが示されました。

御嶽山噴火その他の要因による来客の減少特にバス観光客の減少もあり、26年度では一般会計から約1千万円を繰り入れます。借入金金の返済が終了する29年度以降は一般会計からの繰り入れは無くなる見通しです。

山崎議員

意見 駐車場の売上減少分を町で赤字補填しつつ、収益の一部を妻籠宿の保存事業に活用するというシステムを見直す時期である。



妻籠宿の町並み

勝野議員

意見 妻籠宿保存条例を根本的に見直す時期だ。

早川議員

意見 借入金の返済が終わる29年度で、駐車場特別会計についてしっかり検討すべきだ。

伊藤議員

意見 妻籠宿の保存をどうしていくか、住民が考えなければならぬ

「雑がみ」の回収始まる

いのに、話し合う場もない。人間もいなくなるが、住める条件を考えないといけない。

概要 燃えるごみを減らし資源として活用するために、4月から雑誌・雑がみの分別回収が始まります。

意見 雑がみをストックヤードに出せる日を「広報なぎそ」の裏面にも掲載して欲しい。

早川議員

Q 「雑がみ」の回収は、有料袋を使用するのか。

A 手提げ紙袋などに入れて縛って出してください。

坂本議員

Q 書類を裁断したシレッダーごみの扱いは。

A 雑がみには含まれません。燃えるゴミ袋で出せば、クリーンセンターで資源ゴミに区分し製紙会社に出します。

編集後記

年度末から年度の初め、卒業式や入学式、消防の入退団式。雨模様の中、いつもより早めのサクラやミツバツツシの開花。

平成27年度の町の予算を原案どおりに3月議会で決めましたが、この「議会だより」は盛りだくさんです。

議会の様子を少しでも多く伝えたいと思いますが、字数も比例して増え、読みにくくなってはいないでしょうか。

消費税増税から1年、統一地方選挙。「まち・ひと・しごと創生事業」の始まり。災害に向き合い備えること。まちづくりの沢山の課題。

わかりやすい「議会だより」を目指しています。ご意見をお寄せください。

編集委員

山崎隆一

坂本 満(記)

早川親利